

◆令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

◇経過及び措置（11月10日以降）

- ①1月20日（木）本部会議（1月19日埼玉県のみん延防止等重点措置が適用に伴い、県の協力要請を受けての対応）
期間：令和4年1月21日（金）～2月13日（日）
 - ・通常開館（ただし各部屋の人数制限は継続）
 - ・消毒やソーシャルディスタンス等の感染防止対策の徹底
 - ・感染防止対策の周知として、イベント等の主催者は、県が定める「チェックリスト」様式にイベント開催時に行う感染防止対策を記載し、市ホームページ等で公表する。

- ②2月11日（金）本部会議（埼玉県のみん延防止等重点措置が延長されたことに伴う対応）
期間：令和4年1月21日（金）～3月6日（日）
 - ・通常開館（ただし各部屋の人数制限は継続）
 - ・消毒やソーシャルディスタンス等の感染防止対策の徹底

- ③3月5日（土）本部会議（埼玉県のみん延防止等重点措置が再延長されたことに伴う対応）
期間：令和4年1月21日（金）～3月21日（月）
 - ・通常開館（ただし各部屋の人数制限は継続）
 - ・消毒やソーシャルディスタンス等の感染防止対策の徹底

- ④3月18日（金）本部会議（3月21日（月）埼玉県のみん延防止等重点措置が解除に伴う対応）
期間：3月22日（火）から
 - ・通常開館（ただし各部屋の人数制限は継続）
 - ・消毒やソーシャルディスタンス等の感染防止対策の徹底